

菊川文化会館アエル内物品展示等許可申請書

菊川文化会館アエル 指定管理者
株式会社 SBSプロモーション殿

申請者

住 所:

団体名:

氏 名:



電話番号:

菊川市菊川文化会館アエル設置条例施行規則第12条第1項第7号の規定により、次のとおり申請します。

使用日	年 月 日 () 午前・午後 時 分 から	年 月 日 () 午前・午後 時 分 まで
行事名		
主な内容		
使用施設	大ホール・小ホール・楽屋(第1・第2・第3・第4・第5・第6・第7・第8・第9) リハーサル室(大・小)・展示ロビー・展示室・会議室・和室・茶室	
※使用許可書	許可 年月日	許可 番号
品 目		
当日担当者		
※使用料	売上の10%	
その他		

※ 欄は記入しないで下さい。